

粟生

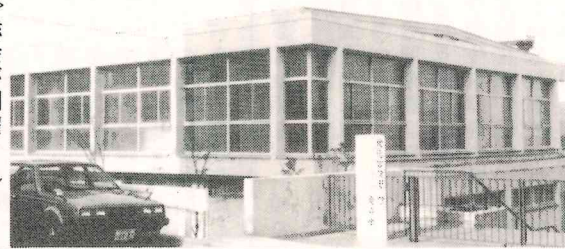
粟生第2住宅
自治会ニュース

第82号
発行 自治会
編集 広報部

緊急増頁断行
二面・三面に財産区
財産処分問題掲載
今月は四ページです
広報部

止むなく欠席の方は 委任状の提出を!

5月8日 自治会 総会開催



△総会が開催される
豊川北小学校体育館

来る五月八日(日)、昭和58年度自治会定期総会が開催される。場所は例年通り豊川北小学校の体育館で、午前十時(時間厳守)より開かれる。本総会の議決には、会員の過半数以上(委任状を含む)の出席がなければ総会が成立しないので、当日止むなく欠席の方、既に配布してある議案書に添付してある委任状に捺印の上、棟役員に届けて下さい。今年の議案は左記です。

- 一号議案 57年度活動報告の件
- 二号議案 57年度会計報告及び会計監査報告
- 三号議案 会則改正の件
- 四号議案 58年度活動計画案
- 五号議案 58年度予算案の件
- 六号議案 58年度役員選挙の件

説 論

新年度への引継ぎにあたって

早いもので、我々57年度役員が、訳も解らず自治会の運営を始めて一年が経とうとしている。顧れば昨年の3月28日新役員懇談会をすると言っているので集会場に出かけた時の心細さ……。たまたま抽選で当ったり、じゃんけんで負けたら、順番が回って来たと言ふことで出てきたのだから、右も左も知らない人ばかり、前役員さん達が、自治会組織の説明をして下さるのだが、初めて聞くことばかりで解った様な解らない様な気分。その内に新役員で会長、副会長などの三役を決めて欲しい、決めなければ

今日は帰れないのだと言われた。時は泣き出したい気持ちだった。それでも何とか全員の役も決まり、前役員さんからの引き継ぎを得て、赤ちゃん検診や廃油回収等、専門部の活動が始まる。そしてすぐに盆踊りの大行事となる。これは役員全員が協力してはじめて可能な行事なので、役員間の協調意識が一挙に高まっていく。役員の名前が一致して行くのもこの頃である。自治会活動は、盆踊りが終わってほっとする間もなく秋のソフボール棟対抗大会へと続いて行くのである。この他、今年度

△立看板が立った
団地横道路入口



大型車通行禁止の立看板が立ちました。財産区財産処分問題にからみ団地横の大型車通行禁止道路を現在でさえ大型ダンプが通行していることを箕面市に申入れた処、池田警察に連絡され、時折パトカーが来ている様です。そして、道路入口にはご覧の様な看板が立ちました。

注意

最近団地周辺の駐車場で数台の車がガソリンを抜かれる被害がありました。ご注意ください。



深夜の
会 議
財産区財産処分問題では役員など深夜に及ぶことが多かった。この写真は第三回箕面市説明会の模様(4月20日午後10時集会場)

は期せずして二、三の重要問題を抱えることになった。一つは駐車場対策委員会の仕上げの年となり、自治会に対しても答申書が提出されたのである。そしてその上、例の財産区財産処分問題である。我々57年度役員は、任期切れを間近かにして、丁度油が乗って来た処である。自治会活動にも慣れ、色々なことが解ってきた処でもある。本当の意味で自治会運営ができる下地が出来たところ、役員全員が交代してしまう……。毎年この様なことを繰り返しているらしい。余程引き継ぎを巧くしなければ、凡てが振り出しに戻って、一からやり直しとなる。この様な役員総当り制は一方



(整頓後)



(整頓前)

階段下は 非常避難通路

階段下、入口の通路を自転車や三輪車が塞いでいるところがあります。此処は万一の時の避難通路にもなる所です。また大きな地震の時には之等の自転車や単車は倒れて通路を塞ぎます。整頓をして通路を開けて下さい。

自治会

箕面市より解答書来る

財産区財産処分問題

処分同意へ一歩前進

前号でお知らせした様に財産区財産の処分問題に就いて自治会では三月十七日付で箕面市に要望書(左に全文掲載)を提出し、文書による解答を求めて居りました。この程、箕面市より解答書(左下に全文を掲載)が来ました。

これを受けて財産区財産処分問題検討委員会は四月十三日委員会を開いて検討を加えました。

市の誠意が見えるか

まず、一部では解答が文書では来ないのではないか、と言う懸念もあつたのですが、一応解答が来たことでは、市が誠意をもって問題に取り組んでいると評価して良いと思われまふ。この点が、本問題を考えるよりどころとなる原点だと思われ

ます。

さて、問題の解答書ですが、例によってお役所の作文らしく、抽象的な描写になつて居る為、これをどの様に解釈したら良いか、また、どの様に解釈するかで結論が決まるといふ事です。

詳細未決の段階で

この様に抽象的表現になつて居るのは箕面市が財産区財産の処分同意がないと何も動けない事を表わしているとも言えます。或は市政と言うものを、地域的な偏見なく平等に表現するとなつて居るとも考えられます。この様な観点から、もう一度解答書を読んでみると、こんなものかなとも思ふる文書です。

検討委員会では、今ま

で二回の箕面市の説明会で学んだこと、専門家の方々の話等を総合して、処分に同意しても良いのではないかと言つて結論に達し自治会に対し報告がなされました。

自治会 二回目目の説明を受ける

検討委員会の報告を受け自治会では、財産区財産の処分に同意するかどうか、もう一度良く考えてみることにしました。検討委員会の結論の様に、市の解答は、我々の要求に対し具体的に一つ一つの項目について解答はしていないもの、現段階では、これが一杯の解答かも知れません。

しかし、全自治会員の利害と意見を代表する私達役員にとつて、そして私達の様にお役所の文章に慣れない者にとつてこの解答書では市の意向が充分理解できないとして、再度市に対し解答書に対する説明の話し

熱心な箕面市

当日はまた夜遅いにも拘らず箕面市より、古谷生活環境部長、奥村財務部長、等八名の方々が参加され、深夜までお話し合いをすることができました。この夜はとくに、私達57年度役員ばかりでなく、58年度役員候補者のみなさんの中から会長、副会長候補の方三名に参加をして頂き次年度への引き継ぎが巧く行く

様取り計らせて頂きました。住民の意向はどこに——

先ず解答書中程にある「今後都市計画審議会及び市議会の意見を拝聴し」の所に当会の要望している計画段階で一般住民の意向が入る余地がない様に思ふると質問をしてみました。

これに就いては、民主主義の規則に従えば、審議会、市議会こそ住民の代表機関であり、これ等に正しい住民の意志が反映されるべきと言つても過言が帰って来ませんでした。

とくにこの団地からは二名の市議会議員が選出されていることもあり、この方々に私達の意向を充分お伝えすることが出来るのであります。

また最後の方に「相互理解を深め事業の円滑化を図るため」とあるが市側の事業の円滑化(第三面の上下関係につづく)

管理組合駐車場 利用資格について

管理組合では、めいわく駐車をなくすため、昨年の十月一日より利用資格審査を厳しくしました。管理組合駐車場順番待ちの方、順番が回って来た時、それまで路上駐車をしていなかったと言つて証明が必要になります。書類の提出が無い場合、権利が喪失しますのでご注意ください。

(イ)車をすでに所有されている方
現在までに契約されていた駐車場庫庫証明(自治会駐車場又は近郊の駐車場等)

(ロ)これから車を購入される方
駐車場が確保出来た為に車を購入する旨申し出て頂き、その後、車を購入された時にそれを証明する何等かの書類。

従つて路上駐車をされて居られる方、自治会の駐車場にご契約下さい。只今、西川駐車場に空きがあります。

自治会

要望書

此度、貴箕面市(以下「市」と言う)より自治会に対し、「一般廃棄物処理施設(以下「処理施設」と言う)建設のため、箕面市大字粟生財産区財産(以下「財産区財産」と言う)の処分について同意を求められて居ります。これに対し、私共関係住民として、此処に左記の諸項につき要望を致します。

なお、この要望に対しては、市よりご回答を頂き、それを基に自治会員全体の意志統一を計つて行きたいと思ひます。

昭和五十八年三月十七日
箕面市第二住宅自治会
会長 守部 薫
中井武兵衛 殿

記

一、市は財産区財産の処分、処理施設の建設、経営に関して、資料・情報の公開を原則とすること。

箕面市長

中井武兵衛 殿

三月十七日付で箕面市へ提出された要望書全文

箕面標準第四号
昭和58年4月8日
箕面粟生第二住宅自治会
会長 守部 薫 殿

箕面市長 中井 武兵衛

陽春の候、貴会ますます盛のこととおよろこび申しあげます。平素は、市行政の各般にわたり格別なるご協力を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、このたび、大字粟生財産区財産の処分の同意をお願いいたしましたところ、昭和58年3月17日づけをもってご要望がありましたことについて下記にご理解のうえ、よろしくご協力賜わりますようお願い申し上げます。

次に廃棄物処理行政につきまして、現状に即応した廃棄物処理体制を確立し、廃棄物を適正に処理するとともに公害の予防と防除に万全を期し行政を推進いたしてまいりましたが、増加し続けるごみ量と多様化するごみ質、老朽化する清掃工場等により最早その処理は限界に達しており、第二清掃工場の早期実現が必要であります。

そこで、本年二月一日づけをもちまして市内部に箕面市第二清掃工場建設対策本部を設置し基本方針を策定いたすべく協議を重ねております。今後都市計画審議会及び市議会の意見を拝聴し、基本計画、基本設計、実施設計等を順次策定いたしてまいりたいと存じますが、いずれ

財産区は、法の定めるところにより独立した一定の機能をもつておりますので、財産区を形成する住民各位のご意見により

此度箕面市より自治会に寄せられた解答書全文

これを処分し管理しなければならぬことは当然のことであり、また、処分に係る財産の管理・運営については、協議組織を構築し十分協議していただけるよう努めてまいりたいと存じます。

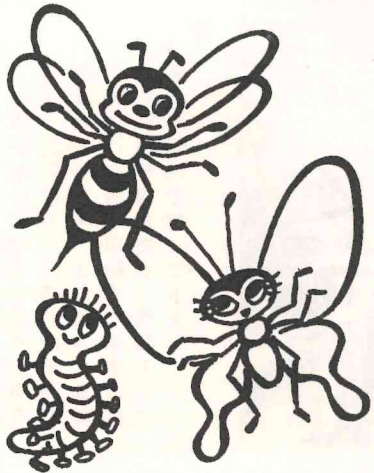
次に廃棄物処理行政につきまして、現状に即応した廃棄物処理体制を確立し、廃棄物を適正に処理するとともに公害の予防と防除に万全を期し行政を推進いたしてまいりましたが、増加し続けるごみ量と多様化するごみ質、老朽化する清掃工場等により最早その処理は限界に達しており、第二清掃工場の早期実現が必要であります。

そこで、本年二月一日づけをもちまして市内部に箕面市第二清掃工場建設対策本部を設置し基本方針を策定いたすべく協議を重ねております。今後都市計画審議会及び市議会の意見を拝聴し、基本計画、基本設計、実施設計等を順次策定いたしてまいりたいと存じますが、いずれ

にいたしましたも建設用地の確保が先決となるものであります。さて、廃棄物処理技術の進歩施設の整備、管理体制の強化及び公害防止のための諸規制の強化等によりまして最近の清掃工場は、環境を悪化させる要因は大幅に改善されてきておりますが、本市といたしましては、これを要因を除去するための諸対策を建設計画のなかに組み入れ、環境保全のため公害のない施設づくりに目指すと同時に搬入車輛による公害の防止につきましても適正な運行管理と車輛管理を行うなど最善の努力をいたしてまいりたいと存じます。なお、廃棄物処理行政は、市民各位の日常生活に最も密着した行政のひとつであり、暖かい協力を賜わりながら推進いたすものであります。第二清掃工場の建設と操業につきましても市民各位と行政とが十分協議を重ね相互理解を深め事業の円滑化を図るため、今後十分努力いたしてまいりたいと存じます。

財産区は、法の定めるところにより独立した一定の機能をもつておりますので、財産区を形成する住民各位のご意見により

此度箕面市より自治会に寄せられた解答書全文

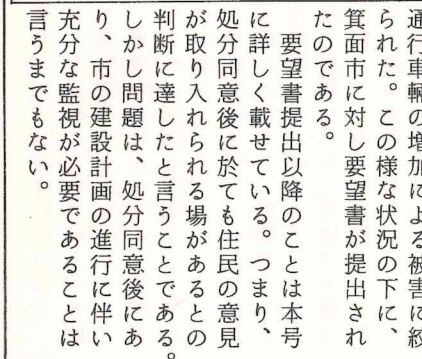


ハチやハエの手すりに
ハチやハエを寄せつるは
怖くないか？

ベランダの手すりに物を置くのは危険です大変な事故につながる恐れがありますので今一度確認をお願いいたします。

自治会

あおみステス



△本問題を検討した会議一覧▽
 △12月21日第一回箕面市説明会
 △1月9日専門部長会▽1月29日役員会▽2月12日専門部長会兼役員会▽2月13日管理組合一自治会連絡会▽2月23日第一回検討委員会▽3月4日第二回箕面市説明会▽3月6日専門部長会▽3月9日第二回検討委員会▽3月12日役員会▽3月17日要望書提出▽4月3日専門部長会▽4月8日解答書受領▽4月13日第三回検討委員会▽4月20日第三回箕面市説明会

を設置して、本件について市民との接触をしようとしている。我々関係二十二自治会と特別委員会との間に、どんな形になるかは別にして何等かの協議機関が設置される。この様な委員会と、協議機関が出来れば、これからの基本計画の策定、基本設計、建設施工等の段階で、私達住民の声が反映される可能性があり、また、住民の意向と全く逆の案に対して、反対を唱える機会も、今後有りそうです。

関係22自治会の中では最も大所帯の自治会であり、最も新しくこの地区にやって来て、最も沢山のごみを出している事実もある。公害がないと保証されれば、処分に同意も止むなしと考えられた。ところが箕面市は処分同意がないと計画立案さえできないと言った。この点が一番ひっかかった所であった。処分同意後にいつても、我々住民の意見が、建設計画に反映される様な確約を取ろうと言うことになるまで可

成りの時間を費した。また、市の言う無公害の清掃工場が現在の技術で可能であるかについても検討委員会内で専門の方のご意見を聞いて議論した。確かに全くの無公害はむづかしいが、国や府の基準があり現在では相当厳しく規定されて居り、何よりも市はそれを管理取り締る責がある立場である。きちんとした工事をすればそれ程問題はなからうと言うことであつた。

そこで公害の焦点はもっぱら通行車輛の増加による被害に絞られた。この様な状況の下に、箕面市に対し要望書が提出されたのである。要望書提出以降のことは本号に詳しく載せている。つまり、処分同意後に於ても住民の意見が取り入れられる場があるとの判断に達したと言うことである。しかし問題は、処分同意後にあり、市の建設計画の進行に伴い充分な監視が必要であることは言うまでもない。

関係協議機関ができる
 基本計画もまだ決まっていない現在、明確なことは次の二点である。と言えそうです。
 一、市は市議会の中に特別委員会

従って、ここで考慮されなければならぬのは、財産区財産の処分に同意することが即ち、私達住民の意志に反した清掃工場が建設されることであるかどうか?
 これまでの経過から考えて、私達役員は、会員のみなさんの

いろいろな意見も考慮に入れた上、処分に同意しても良いのではないかと、この考えに到着したのです。つまり、同意をすることと、公害に反対すること、清掃工場の計画に参画すること、別に分離できようである。と言うことなのです。そうして、建設計画案が出来た時、それに対して要求をすることが出来るかと判断したので、確かに、此度の市の解答書にいても、具体的な記述は殆どないのですが、疑って見ても構いませんし、職務とは言え前後三回に亘り夜遅くまで話し合いに応じて下さった市の担当の方々に信用しよう、と言うことなのです。これら担当の方々は、今後、いつでもこの様な話し合いに必ずと言って居られます。財産区財産処分同意につき、ご意見がありましたら直ちに自治会役員にご連絡下さい。

春の文化展開く

今年も恒例の「春の文化展」が四月二十三日(土)、二十四日(日)の両日開催された。二十三日(土)午前九時より作品受付けと飾りつけをして午後一時より五時までと、日曜日午前九時より午後三時まで公開された。今年には書道一〇二点、絵画一八八点、手芸品二七点の力作が展示され好評でした。

文化部

合成洗剤をやめ 石けんを使いましょう

私たちは おおむかしから 水と親しみ 水のそばで 生きてきました 水は 私たちの いのちです

自治会婦人部

卓球部部員募集

週に一度は汗を 流してみませんか
 初心者大歓迎

毎日曜日及び祭日、午前八時～十時
 豊川北小学校 体育館
 会費(家族単位です)で同一家族であれば何人でも可)

入会金 二千元
 部費(三ヶ月分) 千円

(注) ラケットは各自御用意下さい。

自治会卓球部
 中島 康則
 田二九一七二一一
 高野美代子
 田二九一九五七四

第三回豊川北小校区 ソフトボール大会 20棟が準優勝!!

優勝カップは東山チームへ

第三回豊川北小校区対抗ソフトボール大会が去る三月十三日より開始された。しかし、初日の十三日(日)はあいにく朝から雨、大会は翌週に持ち越された。一週間後の三月二十日(日)は

14試合が予定されていたのだが朝からの曇り空が試合開始後小雨がぱらつく様になり、お昼頃には一時本降りの雨となった。肌寒い雨の中、選手も審判もずぶ濡れになり、一球毎に泥を拭いたボールを取り替え乍ら試合を進めたが、校庭もぬかり、第三試合まで中止となった。翌週三月二十七日(日)15試合を消化すべく試合は朝から、次々

と行われ、夕方優勝戦を行ってやっと大会を終了した。試合は優勝候補の16棟と27棟が第一戦で顔合せ、昨年優勝の39棟は二回戦目からと、自然にシードされた形となる等、面白い展開が期待された。プール側では16棟・20棟・27棟・32棟・39棟が強く、20棟は順調に勝ち進んで行った。校舎側では、東山が強さを発揮、4棟・18棟も

頑張った。34棟は対東山戦で、粘りを発揮したが、惜しくも敗れ優勝進出を果せなかった。優勝戦は東山チームと20棟で争われ、20棟の善戦空しく東山に凱歌が上った。優勝戦終了後、グラウンドにて表彰式が行われ、優勝チームと準優勝チームにカップ、メダルなどが贈られた。今回の大会は雨にたづられ、体育部にとっても大変な大会でした。

第3回校区対抗ソフトボール大会結果

(プール側)		(校舎側)	
38	10	15	東山
23	2	7	1
16	2	0	4
27	0	7	17
19	6	0	41
2	6	13	8
22	4	12	8
20	11	6	6
28	10	10	4
32	23	8	3
26	4	6	6
14・15	10	6	7
25	10	0	7
36	9	7	7
39	9	19	34

ランナーズ・ハイ

32棟 植木 聡

走っていると、不思議な精神現象が起ります。これは「ランナーズ・ハイ」と呼ばれるものです。個人差はありますが、三分の時もあるし、四分の時もあり、場所・時間・環境・体調によって異なりますが、私について言えば、体重がなくなる、すなわち体が浮いた様な感じになり、また力がついて来た様な感じ、これからいくらでも走れる感じ、忘れられないエクスタシーの世



走りだして、もう何年にもなりましたが、走る者にとって、フルマソンは10Kmや10マイルと違って、あこがれであり目標であると共に、畏敬さえ思える様なレースに、これだけの人数が完走出来た事は喜びもさる事ながら、やれば出来ると言ふ大きな自信が湧いた様な気がしました。

走っていると、不思議な精神現象が起ります。これは「ランナーズ・ハイ」と呼ばれるものです。個人差はありますが、三分の時もあるし、四分の時もあり、場所・時間・環境・体調によって異なりますが、私について言えば、体重がなくなる、すなわち体が浮いた様な感じになり、また力がついて来た様な感じ、これからいくらでも走れる感じ、忘れられないエクスタシーの世

走りだして、もう何年にもなりましたが、走る者にとって、フルマソンは10Kmや10マイルと違って、あこがれであり目標であると共に、畏敬さえ思える様なレースに、これだけの人数が完走出来た事は喜びもさる事ながら、やれば出来ると言ふ大きな自信が湧いた様な気がしました。

走りだして、もう何年にもなりましたが、走る者にとって、フルマソンは10Kmや10マイルと違って、あこがれであり目標であると共に、畏敬さえ思える様なレースに、これだけの人数が完走出来た事は喜びもさる事ながら、やれば出来ると言ふ大きな自信が湧いた様な気がしました。

「起きよう会」からエントリーの九名は全員参加し、実に四十二・一九五Kmを八名が完走しました。そして残りの一名についても、本人は走れるスタミナを持ちながら時間制限に引っかかり収容車に無理に乗せられたと言う事で、実質九名全員が完走したと考えて良いと思います。

「起きよう会」からエントリーの九名は全員参加し、実に四十二・一九五Kmを八名が完走しました。そして残りの一名についても、本人は走れるスタミナを持ちながら時間制限に引っかかり収容車に無理に乗せられたと言う事で、実質九名全員が完走したと考えて良いと思います。

走りだして、もう何年にもなりましたが、走る者にとって、フルマソンは10Kmや10マイルと違って、あこがれであり目標であると共に、畏敬さえ思える様なレースに、これだけの人数が完走出来た事は喜びもさる事ながら、やれば出来ると言ふ大きな自信が湧いた様な気がしました。

赤ちゃん検診

●福祉厚生部
四月十三日(水)乳児検診が行なわれ三十名の赤ちゃんが受診されました。これで今年度のお手伝いを終らせて頂きます。

赤ちゃん方どうぞお元気で成長なさいます様お祈り申し上げます。なお、次回は六月八日(水)午後一時三十分から二時三十分まで集會場で受付けを致します。どうぞご参加下さい。

お知らせ

●四月役員会
四月十三日(水)午後七時三十分より集會場にて開催。

●四月十三日(水)午後八時より集會場にて開催。

●四月二十日(水)午後八時より集會場にて開催。

●報告協議事項
一、体育部、校区ソフトボール大会協力感謝
二、文化部、文化展への協力依頼
三、財産区財産処分検討委員会、箕面市よりの解答書を受ける。
四、各部、総会議案書作成打合わせ
五、五月役員会予定

●専門部長会兼役員会
五月一日(日)午後七時三十分より集會場にて開催予定。

●新年度役員会
五月十五日(日)午後七時三十分より集會場にて開催予定。

事務局だより

●四月役員会
専門部長会
四月三日(日)午後七時三十分より集會場にて開催。

●四月十三日(水)午後七時三十分より集會場にて開催。

●四月二十日(水)午後八時より集會場にて開催。

●四月二十日(水)午後八時より集會場にて開催。

●四月二十日(水)午後八時より集會場にて開催。

あおすずめ

●嘘になった噂
前号で箕面市の明言、「一部で噂になってる火葬場は絶対に作りません」と言う処、噂が嘘になってしまいました。お詫びして訂正させていただきます。

粟生川柳

1棟 吉川 正巳
二三日浮気の猫が家を空け
ちやっかりの嫁やりくりでうまく貯め
他所ゆきに着飾って行く医者通い
咲く花の命カメラに撮りつづけ
醍醐味の花見やっぱり通り抜け
一泊で気楽に来いという知らせ